

# 状況的学習論の両義性および動的特質

— ウェンガーの学位論文の検討を通じて —

平田 仁胤

本論は、ウェンガーの学位論文である「透明性」を分析することによって状況学習理論の両義的および動的特質を解明することを目指す。「透明性」は、ウェンガーによるエスノグラフィックな調査に基づいており、アリンズという保険会社の請求処理係の実践に焦点を当てている。そこで用いられる調整シートという人工物＝表象は、給付金計算の業務をより容易にする一方で、電話対応業務を難しくしていた。ウェンガーは、人工物＝表象が可視性と不可視性を同時にもたらし、両者が両義的な関係にあることを指摘する。人工物＝表象のもたらす可視性を利用しつつ、不可視性を克服するためには、実践共同体の周辺性において様々な参加形態を展開する成員による意味の交渉が重要となる。可視性と不可視性のジレンマゆえに、意味の交渉は駆動され、実践共同体を変化と安定の双方に開いていく。

Keywords：状況的学習論，透明性，人工物＝表象，可視性／不可視性，意味の交渉

## 1. 序

1990年代に登場した状況的学習論 (situated learning theory) は、従来の学習論が個人主義的であると批判し、学習が常にすでに状況に埋め込まれていることを解明した。その嚆矢となったレイヴとウェンガーの共著『状況に埋め込まれた学習——正統的周辺参加——』(Lave & Wenger 1991, 以下『状況』) は、徒弟制の理論的特徴を析出しながら、学習者がアイデンティティを形成しつつ、実践共同体 (community of practice) への正統的周辺参加 (Legitimate Peripheral Participation) を果たす過程として学習を定位した。

現在、状況的学習論は広く知られているところであり、理論面・実践面双方のアプローチを含めて実に多様な展開を見せている (たとえば、石山 2018, 上野 1999, 上野・ソーヤー 2006, 香川 2011, 国立教育政策研究所 2016, 佐長 2012, トムソン木下 2017, 森下他 2010 など)。それらのうちのいくつかは、状況的学習論を学習環境のデザイン論として読解しており、学習を実践共同体へのアクセスとして捉え、それを可能にする学習環境の設計、アクセス

障害の環境からの除去、あるいは、適切なアクセス制限による学習の促進について論じている (ソーヤー 2006, トムソン木下 2017, 森下他 2010) <sup>1)</sup>。

これらの先行研究の知見によって状況的学習論の多様性が拓かれたことは明白であり、その意義について論をまたない。しかしながら、学習環境のデザインという見立てが、徒弟制を念頭に置きつつ、学習者を実践共同体へと参加させるベクトルにおいて学習を捉えているがために、学習者があえて実践共同体に参加しない真逆のベクトルが実践に齟齬をもたらし、実践共同体を変容へと開いていく事態を後景へと追いやってしまっている。状況的学習が、実践共同体への参加と同時にそこからの離反や距離取りを視野に入れるのみならず、両者の緊張関係をも含んだきわめて両義的で動的な概念であるにもかかわらず、である。

本論ではその両義的および動的特質を解明するべく、ウェンガーの学位論文「文化的透明性の理論を目指して——可視性と不可視性の社会的談話の諸要素——」(Wenger 1990, 以下「透明性」) に注目したい<sup>2)</sup>。というのも、これまで注目されてきた『状況』は徒弟制への正統的周辺参加を強調しているため<sup>3)</sup>、

状況的学習の両義性および動的特質にかんして文字数を割いていないからである。対照的に、「透明性」はとある保険会社でのエスノグラフィーに基づく具体的かつ理論的な議論を展開しながら、状況的学習の動的特質を真正面から論じている。

ただし、「透明性」の重要性に気づき、その検討を試みた伊藤等の重厚な論考（2004）がすでに存在している。彼らの言葉を借りるならば、「透明性」は「『状況』の読み方が大きく変わってしま」うほどの示唆をもたらし、「実践共同体における学習をめぐる理解を一層深めること」を可能にする（伊藤他 2004, p.82）。にもかかわらず、「透明性」の意義はいまだに等閑されたままであり、徒弟制的な解釈に偏った状況的学習論が一人歩きする現状は改善されていない。

本論は、「透明性」を扱うという点において伊藤等の二番煎じでしかないが、それでも「透明性」の「内容を紹介し、そこから示唆されることをまとめ」（伊藤等 2004, p.81）るにとどまっていた伊藤等の研究を乗り越えるべく、いま一度「透明性」の議論をクリアカットに整理し、その示唆のみならず意義を提示したい。そこでまずは、ウェンガーの「透明性」を概観し、本論の課題達成に必要な最低限の分析概念を獲得することから始めたい。

## 2. 「透明性」の概要

### 2.1. 請求処理係の世界

ウェンガーは、エスノグラフィーの手法を用いて、アメリカの大手保険会社アリンズ（Alinsu）を調査した<sup>4)</sup>。彼は、この保険会社の地方営業所のもとに置かれる請求処理センターに研修生として入り、実際の業務を手伝いながら参与観察やインタビューを行った。このセンターでは、保険の契約プランに基づき、保険加入者の請求に応じて支払われる保険金の給付にかんする業務を行っている。

センターの請求処理係は10代から20代までの女性でほとんど占められており、高校卒業と同時に就職した者が多い。低賃金ではあるが、清潔で雰囲気の良い職場である。建前上は昇進のチャンスがあるものの、実質的に出世の見込みはない。

請求処理センターは、3つの課（unit）によって構成されている。処理課、事務課、そして技術課である。処理課は、さらに5から7つの課に分けられ、それぞれ契約内容の異なる保険プランを受け持っている。ウェンガーが調査した請求処理係（claim processor）は、保険会社から簡単な業務を行うと

ころだと見なされている。それゆえ、社内でのステータスは低く、請求処理係の人間もそのことを自覚している。

### 2.2. 調整シート

請求処理係の業務の中心を占めるのは、あるマニュアルを用いた保険の給付金計算である。請求処理係の人間は入社研修時に、調整シート（coordination of benefits worksheet）を見せられ、その使用方法を学んでいる。

アメリカの医療保険制度には、メディケア（Medicare）と呼ばれる政府の提供するものの他に、多数の民間企業によるものがある。もし、ある人物が複数の保険に加入している場合、他社からの給付額を考慮しなければ、過剰に保険料を支払ってしまうことになるため、給付金の調整をしなければならない。詳細は省くが、契約している民間保険会社が複数あるばかりでなく、医療制度や保険の契約内容の変更が定期的に発生している場合も多いため、給付金計算は実に煩雑である。

この煩雑な調整作業を単純化するのが前述の調整シートである。このシートには、AからJまで10の項目があり、それぞれに金額を記入するようになっている。アリンズ社が支払う給付金額に直接関係する「C. アリンズ社、給付額、総計」「F. メディケア、給付額、総計」「J. アリンズ、支払い給付額、総計」の三項目がとりわけ重要であり、それらは請求処理係から「C F J のこと（the C, F, and J thing）」（Wenger 1990, p.84）というジャーゴンで呼ばれている。

これらの項目の数値さえ埋められれば自動的に給付金を計算することができるため、請求処理係の人間はルーティンとしての業務を淡々とこなすことができる。ただし、その計算式の理由については、古株の処理係ですら知らず、それを知らうともしなかった。

### 2.3. 電話対応

この調整シートを用いるルーティンは、ひとまずのところ業務の効率化をもたらしているが、差額調整のシステムを知らない保険加入者から電話による問い合わせがあると、たちどころに行き詰まりを見せる。請求処理係も調整シートを用いた計算方法のみしか知らないため、なぜその給付金額になるのかを電話口で説明できないのだ。

多くの場合、電話をかけてくる保険加入者は給付額に不満を持っており、怒りの感情を抱いている。ところが、電話口から返ってくるのは、要を得ない

算定根拠の説明ばかり。電話対応で怒りを収める顧客は少ない。そのため、給付金決定の詳細な手順の書かれた手紙が発送されることがあるのだが、今度はそこに書かれてある煩雑な計算式を理解できず、再度、苛立ちまぎれの電話をかけるといったケースも珍しくない。

その結果、アリス社の技術課による説明会が開かれたのだが、調整シートの使用方法について説明するばかりで、それが作成された背景についての説明はなかった。アリス社の昇進制度は、電話対応を査定対象に含めていない。そもそも請求処理系の業務ノルマが厳しいために、その恩恵に与る者がほとんどいないこともあり、電話対応は悩ましく面倒で益のない業務となっている。

## 2. 4. 規範構造

ウェンガーは、ギデンズを經由したウェーバーやフーコー、ルカーチとラトゥールの議論を引用しながら、請求処理系の置かれている「規範構造 (normative structure)」(ibid., p.75) にその問題を見出している。規範構造とはフーコーに由来する概念であり、非人格化されたミクロな権力構造を意味している。具体的には調整シートが請求処理係の人間をコントロールしている事態を指摘するものである。

調整シートが作成された背景として、最新の保険事情や医療制度によって業務が煩雑にならないよう簡略化すること、あるいは、本社や管理職の請求処理係に対する意向を反映することなどがあつたはずだが、それらについて説明されることはなかった。技術課にとっては処理課が何に困っているのかを見通せないため調整シートのマニュアルをただ繰り返すしかなく、電話対応のトラブルを解消することはできなかった。つまり、調整シートの規範性は、それを作成した者の意図によってもたらされているというより、誰の意図が反映されているか不透明であるがゆえに誰にも見通しを持って制御できないものとして立ち現れているのである。

その結果、誰のものとも分からない規範構造に拘束された請求処理係の人間は、「私が知っていればいいのは、たぶん計算することだけってことなのよ」(ibid., p.95) という感想をこぼしている。

## 3. 可視性と不可視性のジレンマ

### 3. 1. ブラックボックス症候群

ウェンガーはエスノグラフィーで得られた知見の

分析を通じて、状況的学習論の両義的・動的特質を明らかにする。ウェンガーは、請求処理係の窮状をアリス社の職場環境個別の問題とはしない。むしろ、状況的学習論が実践共同体への参加である以上、規範構造による馴致は不可避として一般化しようとする。だが、規範構造への馴致は同時に、そこからの逸脱とそれを変容させる過程でもあるという。彼は「透明性」のサブタイトルである「可視性と不可視性」のジレンマという理論枠組みから分析している。その分析にあたって「窓」という比喻が用いられる (cf. Lave & Wenger 1991, p.103)。

窓の不可視性は窓を窓たらしめる。すなわち、それを通して外の世界を可視的にする物体である。しかしながら、窓から多くのもが見えるというまさにそのことによって、窓それ自体は非常に可視的でもある。すなわち、いわば一枚壁と比較すれば顕著なのである (Wenger 1990, p.154)。

窓は、家のなかから外の風景を見るために設えられた人工物 (artifact)<sup>5)</sup> である。だが外の風景を見せるという窓の機能ゆえに、窓そのものは見えなくなる。風景が見えるかぎりにおいて窓は意識されないからだ。ただし、一枚壁しかなかった部屋にいきなり窓が設えられれば、これまで見えなかった風景がいきなり可視化されるため、窓の存在は顕著でもある。しかし、窓という人工物に馴染んでいけば再び窓そのものは不可視化する。今度、窓が意識される時は、たとえば結露によって曇るなどによってその機能が損なわれるときである。つまり、人工物を介してもたらされる可視化は、人工物そのものの不可視化をもたらす。当初は顕著であった人工物も次第に馴染んで見えなくなる。だが、人工物がもたらしていた可視性に問題が発生すれば人工物は可視化する。この可視性と不可視性はトレードオフの関係にある。

この窓の比喻は調整シートを指している。調整シートは、請求処理業務を行うために必要不可欠な人工物である。処理課という実践共同体に参加するためには、調整シートという道具に習熟するほかない。そうして調整課における実践が理解されるようになる。

だが、調整シートに習熟すればするほど、シートそれ自体は不可視化される。調整シートが作成された経緯はどのようなものだったのか、設計者の意図はどこにあったのか、といった疑問は意識にのぼらなくなる。請求処理係に課せられた業務ノルマは厳しく、調整シートの成立背景について気を配ってい

る暇などない。賃金が改善されたり、昇進したりする可能性もほぼない。調整シートへの関心は職場では不要なのである。人工物が何かしらの行為遂行を便利にする反面、その内部メカニズムが不透明になってしまう事態をウェンガーは「ブラックボックス症候群」(Wenger 1990, p.143)と呼ぶ。

反対に、調整シートが可視化されるのは、電話対応によって給付金計算の業務が滞ったときだ。人工物を用いる実践をしようとする、人工物そのものの不可視化につながり、反対に、人工物を可視化しようとするれば実践が不可視化されてしまう。この事態を「ブラックボックス症候群のパラドックス」(ibid., p.163)とウェンガーは表現している。

### 3.2. 有意味性の保存法則

ウェンガーは、ブラックボックス症候群のパラドックスを「有意味性の保存法則 (a low of conservation of meaningfulness)」(ibid., p.164)として定式化し、そのジレンマに満ちた性質を、状況的学習論一般の問題としてさらに敷衍しようとする(図1)。

分子にあたる「可視、媒介、情報」の項目と、分母にあたる「不可視、非媒介、参加」の項目とが、常に釣り合いのとれた状態にあることを「恒常(constant)」という言葉が表している。

可視／不可視の項目は、窓の比喩において説明したように可視性と不可視性とがトレードオフの関係にあることを意味している。

媒介／非媒介の項目は、人工物とその物質性によって、状況を越えれば越えるほど媒介性が高まるが、元の状況から切離され非媒介性を帯びてしまう事態を指している。調整シートは、給付金計算の手続きを記号や文字によって記し、紙媒体として作りだされた人工物である。それは請求課内部を離れて流通し、様々な人々(とその実践)を媒介することができるし、多様な解釈に開く。

だがその反面、請求処理係の実践が調整シートという人工物として作りだされるや否や、それは状況から切離されることになる。それは請求処理係の業務を生きていない人間にとって意味不明の記号や文字でしかない。この事態を回避するためには、逆説的にも人工物として実践を表現することを止めるしかないが、それはまた媒介性を失うことでもある。ここにもトレードオフの関係が成立している。

可視	=	媒介	=	情報	=	恒常
不可視		非媒介		参加		

図1：有意味性の保存法則 (Wenger 1990, p.164)

情報／参加という項目も同様である。人工物のもたらず情報が多ければ多いほど、情報として反映されない参加形態のあり方もまた増加してしまう。スポーツの分厚いルールブックを読めば読むだけ、かえってルールに縛られ競技をプレイできなくなってしまうようなものである。

### 3.3. 表象

ウェンガーは、有意味性の保存法則が表象にも当てはまると考えている。ただし、ウェンガーの表象概念は独特であり、その物質性に特徴がある。彼は、実践共同体における実践が記号や文字なども含んだ何らかの物質として置き換わったものを「表象(representation)」と呼んでおり、たとえば「新しい商品、機械の工夫、概念、表現、技術、報告、制度、理論、様式」などを含めている(ibid., p.163)。表象もまた人為的に作られたという意味では人工物であり、文字や記号は紙に記されたインクの染みという意味での物質性を備えているからだ。記号や文字などを含んだ人工物は表象、自動ドアやコーラの瓶あるいはピアノなどは人工物と使い分けられている。なお、両者を特段区別しない場合、「人工物=表象」と本論では表記することにする。

表象によって可視性を生みだすことは、まさにその性質によって、実践それ自身から締めだす過程、つまり脱文脈化の過程なのである。(中略)よって表象は、いわば常に意味の喪失でもある。(ibid., p.163)

このように有意味性の保存法則は、表象においても当てはまるとされている。表象化されたものには、それと同程度の表象化されていないものが伴うからである。

この有意味性の保存法則が、状況的学習の両義的な性格を指摘していることが分かる。表象は、様々な状況を媒介し、多くの情報をもたらす、可視性を高めてくれる。だが同時に、表象されなかった実践そのものとの媒介は失われ、自明であった参加形態を捨象し、不可視性をも同時に高めてしまう。

そして、この法則は状況的学習と規範構造とが不即不離であることを示している。表象は、それがどのようなものであれ必ず可視性と不可視性を伴い、成員を不可視性から遠ざけ、可視性へと水路づけるからである。調整シートという表象が、給付金計算へと請求処理係を制限し、電話対応の方法を除外しようとしたことがここで想起されるだろう。

### 3. 4. 脱文脈化／再文脈化

ここでウェンガーは表象の脱文脈化作用を批判するだけでなく、その意義も指摘している。表象は、媒介性や情報を高め、異なる状況やその周辺との結節点として機能し得るがゆえに、それが使用される状況への想像力を要求し、再文脈化を促すからである。ウェンガーにとって状況的学習とは、脱文脈化／再文脈化の弁証法的な運動そのものであり、いずれか一方だけが本質的であるといったものではない。両者が相反するパラドキシカルな関係にあるからこそ、状況的学習は動的であり続けるのであり、実践共同体の「変化と安定」(ibid., p.236)「連続性と置換」(Iave & Wenger 1991, p.113)へと同時につながっている。

だが、どのようにして再文脈化が可能なのか。表象を用いた実践への参加、すなわち規範構造のもとに留め置かれることが状況的学習だったのであれば、そこに変化や置換の余地を見出すことはできないのではないか。事実、請求処理係は調整シートを介して給付金計算の業務に専念するしかなかったではないか。

無論、ウェンガーも変化の可能性を無条件に主張するわけではない。規範構造という概念そのものが物語っているように、それは誰にとっても見通せないミクロな権力として、人間を制御するのだから。だが、その見通しのなさが、逆説的にも規範構造を変えてしまう可能性にもつながっている。それは「周辺」および「意味の交渉 (negotiation of meaning)」(Wenger 1990, p.169) 概念によって指摘されているのである。

## 4. 周辺性の役割と意味の交渉

### 4. 1. 非参加／参加のアイデンティティ

ここまでの議論は、請求処理係が規範構造によって一方的に規定されているという印象を与えるものだったが、実はそうではない。請求処理係のなかには処理課の業務に参加しなかったり、あるいは距離を保ったまま参加していたりする人間がいる。

請求処理係の人間は、職場の人間関係を濃密なものとはせず、プライベートの時間と職場でのそれを区別する傾向がある。踏み込んだ話題は口にせず、業務内容の愚痴に留まることが多い。常にトラブルのもとになっていた電話対応について、請求処理係が一丸となって改善を求めなかった理由の一つもここにある。また電話対応では、契約者から病気や死といった痛ましい状況について報告を受けなければ

ならず、その精神的負荷は大きい。顧客一人ひとりに親身に対応しているのは業務が滞ってしまう。よって「できるだけ快適に、すなわち『努力』を最小限にするだけでなく、距離を維持すること、自分を高めず、請求処理係にならないことが重要」(ibid., p.84) なのである。彼女らは規範構造に制御されながらも、それに従うばかりではない。ウェンガーは、このような参加形態のもたらすアイデンティティを「非参加のアイデンティティ」(ibid., p.77) と呼ぶ。これは規範構造からの逸脱行為であり、それに馴致されないための叡智でもある。

とはいえ、請求処理係のなかには進んで「参加のアイデンティティ」(ibid., p.91) を持とうとする人間もいる。たとえば、クリスマスやハロウィーンにさいしてお菓子を配ったり、同僚の誕生日を祝ったりすることでアットホームな雰囲気を作ろうとする者がいる。業務内容について困ったとき、お互い相談しやすい関係を構築するためである。これは医療制度や保険の約款など、頻繁に変化する制度への対応を容易にしている。

他にも、業務上の「ショートカット」(ibid., p.97) や課内特有のジャーゴンの発案によって、情報伝達を円滑にし、連帯感を増すことにつながる者もいる。調整シートを「CFJのこと」と言ったり、「無力頸管 (incompetent cervix)」という医学用語を、「[給付金を得るのに:引用者補足] まず間違いなく適格」(ibid., p.102) という意味で用いたりしている。

### 4. 2. 意味の交渉

このように、請求処理係のアイデンティティには非参加／参加のものがある。おそらく現実には、どちらのアイデンティティも同時に持ちつつ、その濃淡に差があるのだろう。非参加のアイデンティティは規範構造からの距離をもたらす実践につながり、参加のアイデンティティは規範構造に留め置かれながらも独自のローカルな実践の組み換えにもつながっている。

実践共同体への多様な参加形態は、そのまま多様な可視性／不可視性の領域の差異をもたらす。参加のアイデンティティが強ければ実践にコミットすることになるが、その実践の外部や人工物＝表象それ自体とは疎遠になる。反対に、非参加のアイデンティティが強ければ実践そのものは滞りがちになるものの、その外部を展望したり、人工物＝表象のもたらす規範構造から距離をとったりすることにつながっている。専門家のほうが専門的知識・技術によって問題を解決できる一方で、素人でも分かるような単純な問題を——その専門性の高さゆえに——見落と

してしまうことがあり、素人の指摘によって気づかされるといった事態と類比的である。

そして、成員による可視性／不可視性の領域の違いは、実践の矛盾や対立あるいは齟齬などを同時にもたらす。人工物＝表象へのパースペクティブの違いが顕在化すれば、それを調停する成員間の調整が必要になる。その過程で規範構造が安定化することもあれば変化することもある。実践共同体において、人工物＝表象の脱文脈化／再文脈化は絶え間なく生起し続けており、その調停も含めた動的過程を、ウェンガーは「意味の交渉」と呼んでいる。

ウェンガーが、実践共同体への参加を、慎重にも「正統的周辺参加」と表現するのは、そこに様々な非参加あるいは周辺の参加を含め、積極的な意義を見出していたからである。

実践共同体において「周辺」と指示できる場所など存在しない。より強調すれば、単一の中核あるいは中心はないのである。(中略) 私たちは、周辺参加が導くところのものを十全参加と呼ぶことにした。十全参加という言葉は、様々な形式の共同体のメンバーシップを伴う諸関係の多様性を、公平に評価しようと意図したものである。(Lave & Wenger 1991, pp.36-37)

正統的周辺参加には、視野の獲得とその喪失とのトレードオフが常に伴う。よって、共同体にとって次のことに価値がある。すなわち、中核的な参加者に特有の無知 (blindness) とバランスをとるため、非参加者あるいは周辺の参加者との、本当に交渉的な実践を見出すことである。(Wenger 1990, p.275)

周辺の参加は、中核的な参加がもたらす無知を克服するものとして重要な意味を持っており、その周辺の参加をも含めたものが実践共同体とされているのである。

ここにきてようやく「透明性」における状況的学習論の両義的・動的特質が明らかになったといえる。状況的学習とは、実践共同体において用いられる人工物＝表象に習熟する過程において、可視性／不可視性のジレンマを伴いながら、そのジレンマゆえに駆動される動的運動への参加なのである。そして、その動的運動は実践共同体の周辺において緩やかにつながっている非参加／参加のアイデンティティを持った成員同士による意味の交渉によってもたらされているのだ。

いまや成員性と非成員性は、絶えまない円環運動において、互いに追跡し合うのであり、どちらが追いかけ、どちらが逃げているのかを知ることは不可能である。(ibid., p.278)

## 5. 結

本論は、ウェンガーの学位論文である「透明性」を分析することによって状況学習理論の両義的および動的特質の解明を試みた。

「透明性」は、ウェンガーによるエスノグラフィックな調査に基づいており、アリンズという保険会社の請求処理係の実践に焦点を当てている。そこで用いられる調整シートという人工物＝表象は、給付金計算の業務をより容易にする一方で、電話対応業務を難しくしていた。ウェンガーは、人工物＝表象が可視性と不可視性を同時にもたらし、両者が両義的な関係にあることを指摘する。

人工物＝表象のもたらす可視性を利用し、不可視性を克服するためには、実践共同体の周辺性において様々な参加形態を展開する成員による、意味の交渉が重要となる。可視性と不可視性のジレンマゆえに、意味の交渉は駆動され、実践共同体を変化と安定の双方に開いていく。状況的学習は、この両義性に導かれながら動的な交渉へと参加することなのである。

近年、学習科学と呼ばれる研究領域が注目されており、そこにおいて状況的学習論は理論的支柱の一つとされている。「あらゆる学習場面において、人がより深く、より効果的に学ぶことができるような学習環境をデザインすること」(ソーヤ2009, p. v)への貢献を学習科学は目指しているという。

だが、「透明性」の議論を踏まえるならば、状況的学習論は「あらゆる学習場面において」「深く」「効果的」な学習を実現する理論というよりも、むしろ、そのような学習観の足元に広がっている不可視性への反省を促すものだと言えるだろう。学習の質保証といった言葉が人口に膾炙しているが、そこで想定されている「質」の内実は、実践共同体のいわばデザイナーの側からの視点によって語られているにすぎない。意味の交渉を欠いた学習環境のデザインが、不可視の領域によって足元を掬われてしまう危険性は否めない。学習の両義性および動的特質を指摘したウェンガーの「透明性」の議論は、学習の「質」が問われる時代にあるからこそ傾聴されるべきではないだろうか。

無論、本論に残された課題は多い。ここで扱った

「透明性」の議論は部分的なものであり、他の検討すべき事項を割愛しているからである。また、周辺性をもたらす規範構造の変容可能性を具体的に論じきれていない。それらについては今後の課題としたい。

注

1) 教育哲学において、その知名度とは裏腹に状況的学習論を主題として扱った論考は、管見のかぎり見当たらない。ヴィゴツキーの社会文化理論とともに、注あるいは本文中でわずかに触れるか (Bakhurst 2011; Bredo 2009; Davis & Sumara 2003; Issitt 2007; Matusov, DePalma & Drye 2007), 状況的学習論の一般的な概説とともに、自らの立場を支持するものとして傍証に挙げる場合がほとんどである (Biesta, 2001; Duncan, 1997; Rømer, 2003; Stolz, 2018)。日本においては、生田および松下の研究が挙げられるものの、いずれも近代教育批判の一視座としての受容に留まっており、状況的学習論の解明に紙面を割いてはいない (生田 2011, 松下 2010; 2012)。

例外的に、状況的学習論に紙幅を割いているものとして、ザグスタッド (Saugestad 2013), ドーン (Dohn 2011), そしてマクラフリン (McLaughlin 2003) の研究が挙げられる。ザグスタッドは、アリストテレスのヘクシス概念と状況的学習の双方に、社会化と学習との合一という点において相同性があると指摘する (Saugestad, 2013, p.20)。ドーンは、ウイトゲンシュタインやメルロ・ポンティを用いながら、手続き／法／コードに先行する実践がそれらを規定しており、さらに共同体の参加者同士の交渉によって、それらに変容する過程を指摘している (Dohn, 2011, p.693-694)。マクラフリンはマッキンタイアの実践概念とウェンガーの実践共同体概念に共通する視点として全体論を指摘し、多様性を具した教師教育の必要性を指摘している (McLaughlin 2003, p.351)。いずれの研究も、本論が指摘しようとする状況的学習論の動的特質については示唆に留まり、残念ながらその両義性についての議論はない。

2) 本論が「透明性」に着目する理由は他にもある。それは「透明性」以降のウェンガーが、状況的学習論の両義性について強調しなくなったからである。たとえば「透明性」の概念群を大幅に整理し、新たな論点を提示して、一冊の本としてまとめられたものにウェンガー (Wenger 1998) があるが、

本論で注目する保険会社でのフィールドワークについての記述が大幅に削減され、学習の両義性については、その対立的性質よりも相補的性質が強調されている (ibid., p.63)。また、すでに邦訳のあるウェンガー・マクダーモット・スナイダー (Wenger, McDermott & Snyder 2002) においても、やはりこの両義性について紙面は割かれていない。しかも「透明性」や『状況』とは異なり、「理論から実践に向けての重要な一歩」が踏み出されている。

あるトピックについて、関心や問題や熱意などを共有し、その分野における知識や技能を持続的な相互行為によって深めていく人々の集団である。(ibid., p.4. 強調は引用者)

「透明性」や『状況』にはなかった、あるトピックについての「熱意」を共有して、知識や技能を「深めていく」という条件が付加されており、状況的学習論の両義的・動的特質は後景に追いやられてしまっている。その理由については、ウェンガーの思想的系譜を検討しなければならないが、本論の課題ではないことからここでは割愛する。

3) これまで状況的学習論へと向けられてきた批判は、この点を強調するものが多かった。福島は、状況的学習論が徒弟制を理論的モデルとしているがために、実践共同体を単一の変化に乏しい閉鎖的なものとして捉えているとし、高度に複雑化した現代社会において適切な学習理論ではないと批判する (福島 2010, p.93)。エンゲストロームも、「大量生産型の組織」「金融化・外注化・断片化」「共同経営や戦略的同盟」といった特徴のある現代の労働組織において、実践共同体を実装しようとする試みは無駄だと批判する (Engeström 2007, p.43)。たしかに『状況』には周辺から中心へとというモチーフとともに、人類学の知見に基づく具体例が用いられており、前述の批判も尤もである。とはいえ、『状況』の次の引用は——レイヴとウェンガーの言わんとすることが明確ではないにせよ——そのような解釈では説明しきれない。

共同体という言葉を使うとき、私たちは原始的な文化を共有する実体のようなものを意味してはいない。構成員は異なる関心、活動への多様な貢献、そして様々な観点を持っていると考えられる。私たちの見解では、多層レベルでの参加が、実践共同体のメンバーシップに必然的に伴っている。共同体という言葉

は、一緒にいること (co-presence) や明確に定義された同一集団であること、あるいは社会的に識別可能な境界があることを必ずしも意味しない (Lave & Wenger 1991, pp.97-98)。

本論は、福島やエンゲストロームの解釈の妥当性について論じることが目的ではないため、これ以上は触れないが、それらの解釈が不十分であることは指摘できるであろう。

- 4) この名称はウェンガーがつけた偽名である。英語で「all insured」の意味と、フランス語で「à l'insu (unknown to)」の意味をかけている (Wenger 1990, p.4)。
- 5) 人工物とは、道具・文字・記号など人為的に作りだされ、利用されているもの全般を指す。

#### 引用・参考文献

生田久美子 (2011) 「「わざ」の伝承は何を目指すのか——TaskかAchievementか」生田久美子・北村勝朗編著、『わざ言語——感覚の共有を通しての「学び」へ——』慶應義塾大学出版会, 3-31頁

石山恒貴 (2018) 『越境的学習のメカニズム——実践共同体を往還しキャリア構築するナレッジ・ブローカーの実像——』福村出版。

伊藤崇・藤本倫・川俣智路・鹿嶋桃子・山口雄・保坂和貴・城間祥子・佐藤公治 (2004) 「状況論的学習観における「文化的透明性」概念について——Wengerの学位論文とそこから示唆されること——」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』第93号, 81-157頁。

上野直樹 (1999) 『仕事の中での学習——状況論的アプローチ——』東京大学出版会。

上野直樹・ソーヤーりえこ編著 (2006) 『文化と状況的学習——実践, 言語, 人工物へのアクセスのデザイン——』凡人社。

香川秀太 (2011) 「状況論の拡大——状況的学習, 文脈横断, そして共同体間の『境界』を問う議論へ——」『認知科学』第18巻第4号, 604-623頁。

国立教育政策研究所 (2016) 『資質・能力 [理論編]』東洋館出版社。

佐長健司 (2012) 「社会科授業における問いの状況論的検討——正統的周辺参加としての学びを求めて——」『社会科教育研究』第115号, 79-89頁。

ソーヤ, R. K. (2009) 森敏明・秋田喜代美監訳『学習科学ハンドブック』培風館。

ソーヤーりえこ (2006) 「社会的実践としての学習——状況的学習論概観——」上野直樹・ソーヤーりえこ編著『文化と状況的学習——実践, 言語, 人工物へのアクセスのデザイン——』凡人社, 41-89頁。

福島真人 (2010) 『学習の生態学——リスク・実験・高信頼性——』東京大学出版会。

高木光太郎 (2016) 「正統的周辺参加論——共変移および複数アイデンティティを視野に入れて——」田島充士・中村直人・溝上慎一・森下覚編著『学校インターンシップの科学——大学の学びと現場の実践をつなぐ教育——』ナカニシヤ出版, 101-123頁

トムソン木下千尋編 (2017) 『外国語学習の実践コミュニティ——参加する学びを作るしかけ——』ココ出版。

松下良平 (2010) 「学ぶことの二つの系譜」佐伯胖監修・渡部信一編『「学び」の認知科学事典』大修館書店, 21-38頁。

松下良平 (2012) 「人はなぜ学ぶのか——学びのエコロジーへ——」田中毎美編著『教育人間学——臨床と超越——』東京大学出版会, 81-106頁。

松下良平 (2017) 「状況的学習」教育思想史学会編『教育思想事典 [増補改訂版]』勁草書房, 424-425頁。

森下覚・尾出由住・岡崎ちひろ・有元典文「教育実習における学習はどのように構成されているのか——教育的デザインと実践の保持のデザインとのダイナミクス——」『教育心理学研究』第58号, 69-79頁。

Bakhurst, D. (2011) *The Formation of Reason*, West Sussex: Wiley-Blackwell.

Biesta, G. (2002) “How Difficult Should Education be?” *Educational Theory*, Vol.51, No.4, pp.385-400.

Bredo, E. (2009) “Is Educational Policy Making Rational - - and What Would That Mean, Anyway?” *Educational Theory*, Vol.59, No.5, pp.533-547.

Cox, A. (2005) “What are Communities of Practice? A Comparative Review of Four Seminal Works” *Journal of Information Science*, Vol.31, No.6, pp.527-540.

Davis B. & D. Sumara (2003) “Constructivist Discourses and the Field of Education: Problems and Possibilities” *Educational Theory*, Vol.52, No.4, pp.409-428.

Dohn, N. B. (2011) “On the Epistemological



- Presuppositions of Reflective Activities” *Educational Theory*, Vol.61, No.6, pp.671-708.
- Duncan, B. (1997) “Character Education: Reclaiming the Social” *Educational Theory*, Vol.47, No.1, pp.119-130.
- Engeström, Y. (2007) “From Communities of Practice to Mycorrhizae” J. Hughes, N. Jewson & L. Unwin eds. *Communities of Practice: Critical Perspectives*, London & New York: Routledge.
- Fox, L. (2000) “Communities of Practice, Foucault and Actor-Network Theory” *Journal of Management Studies*, Vol.37, No.6, pp.853-867.
- Issitt, J. (2007) “Evidence and Metacognition in the New Regime of Truth: Figures of the Autonomous Learner on the Walls of Plato’s Cave” *Journal of the Philosophy of Education*, Vol.41, No.3, pp.381-393.
- Lave, J. & E. Wenger (1991) *Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation*, Cambridge: Cambridge University Press. (佐伯胖訳・福島真人解説 (1993) 『状況に埋め込まれた学習——正統的周辺参加——』産業図書)
- Matusov, E., R. Depalma & S. Drye (2007) “Whose Development?: Salvaging the Concept of Development Within a Sociocultural Approach to Education” *Educational Theory*, Vol.57, No.4, pp.403-421.
- McLaughlin, T. H. (2003) “Teaching as a Practice and a Community of Practice: the Limits of Commonality and the Demands of Diversity” *Journal of Philosophy of Education*, Vol.37, No.2, pp.339-352.
- Rømer, Th. (2003) “Learning and Assessment in Postmodern Education” *Educational Theory*, Vol.53, No.3, pp.313-327.
- Saugstad, T. (2013) “The Importance of Being Experienced: An Aristotelian Perspective on Experience and Experience-Based Learning” *Studies in Philosophy and Education*, Vol.32, Issue.1, pp.7-23.
- Stolz, S. (2018) “A Genealogical Analysis of the Concept of ‘Good’ Teaching: A Polemic” *Journal of Philosophy of Education*, Vol.52, No.1, pp.144-162.
- Wenger, E. (1990) *Toward a Theory of Cultural Transparency: Elements of a Social Discourse of the Visible and Invisible*, Doctoral Dissertation, Department of Information and Computer Science at the University of California, Irvine. Retrieved from ProQuest Dissertations & Theses (Accession Order No. 9109659)
- Wenger, E. (1998) *Communities of Practice: Learning, Meaning, and Identity*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Wenger, E. (2018) “A Social Theory of Learning” K. Illeris ed. *Contemporary Theories of Learning: Learning Theorists...In Their Own Words*, second edition, London & New York: Routledge, pp.219-228.
- Wenger, E., R. McDermott & W. M. Snyder (2002) *Cultivating Communities of Practice: A Guide to Managing Knowledge*, Massachusetts: Harvard Business School Press. (野村恭彦監修・野中郁次郎解説・櫻井祐子訳 (2002) 『コミュニティ・オブ・プラクティス——ナレッジ社会の新たな知識形態の実践——』翔泳社)

付記

本研究は、2016-18年度科学研究費助成事業若手研究（B）「現代における状況的学習論の意義の再検討」（ID: 16755388）の助成を受けたものである。